

令和8年度

愛知県市民後見人等養成研修

名古屋市に
在住・在勤の
皆様へ

地域の権利擁護支援の担い手として 活躍したい方を募集します！

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加等により、成年後見制度をはじめ権利擁護支援のニーズが増加する中、後見人等の担い手の確保・育成の重要性が増しています。

このため、本県における権利擁護支援の担い手として活躍していただく方の養成を目的とした「愛知県市民後見人等養成研修」を下記のとおり開催します。



実施
方法

オンライン研修（PC・タブレットで受講可能）



受講
料

無 料

※動画視聴に係る通信料は受講者ご自身のご負担となります。
※テキストは電子データでの提供です。各自でダウンロードをお願いします。
※紙のテキストをご希望の場合は、各自で印刷いただき、その費用は自己負担となります。

対象

名古屋市に在住または在勤の方で、
名古屋市における権利擁護支援に関心のある方

申込
期間

令和8年7月1日（水）から8月17日（月）まで

申込
方法

裏面のウェブサイトから申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、
名古屋市健康福祉局地域共生推進課まで郵送、メール、FAX又は持参してご提出ください。

提出
先

名古屋市健康福祉局地域共生推進課（名古屋市中区三の丸三丁目1番1号）
電話：052-972-4635 FAX：052-955-3367
メール：a2280-02@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

受講までの流れ

【受講環境のご確認】

1

- インターネットに接続したパソコン又はタブレットをご用意ください（グループワークにオンラインでの参加を選択する場合は、カメラ・マイクが必要です（内蔵されているもので可））
- テキストは電子データでの配布のため、紙のテキストをご希望の場合は、各自で印刷していただく必要があります（印刷費は自己負担となります）

2

【申込書のご提出】

本研修のウェブサイトに掲載している申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、名古屋市役所健康福祉局地域共生推進課まで郵送、メール、FAX又は持参してご提出ください。

3

【受講URL等の送付】

9月上旬ごろ、申込書を提出した市町村から受講に必要なアカウント情報及びURL等がメールで送付されます

申込み後の実施スケジュール等については、裏面をご覧ください

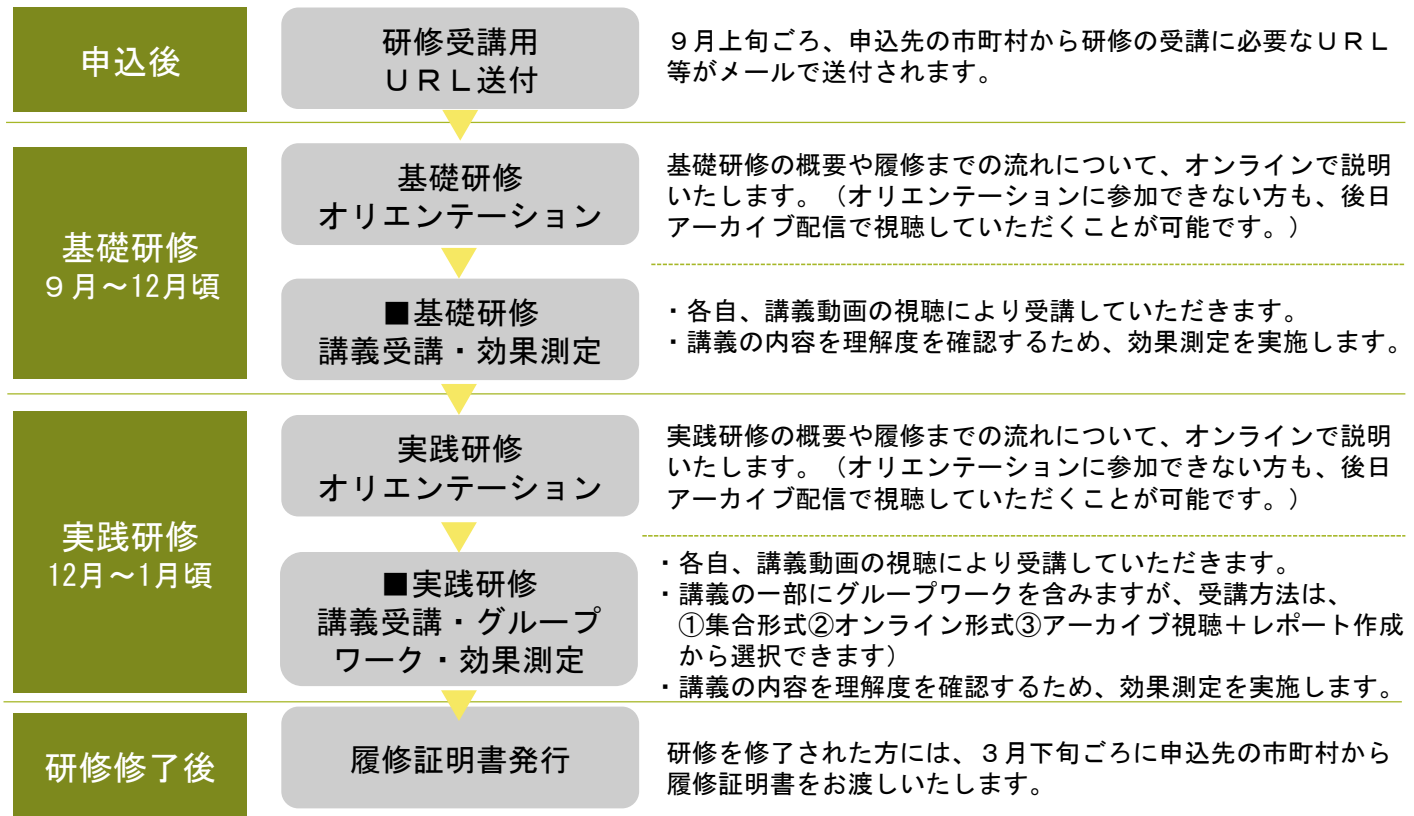
主催：愛知県

事業委託先：株式会社東京リーガルマインド

《研修に関するお問合せ先》

愛知県福祉局福祉部福祉総務課福祉企画室 TEL052-954-6228 ✉ fukushi-kikaku@pref.aichi.lg.jp

実施スケジュール



※現時点での予定につき、一部変更がある可能性がございます。

詳細なスケジュールについては、受講が決定した方にあらためてご案内いたします。

カリキュラム

	科目名
基礎研修	市民後見概論
	意思決定支援
	対象者理解
	成年後見制度概論
	成年後見制度各論Ⅰ・Ⅱ
	権利擁護支援と市町村責任
	民法の基礎
	関係制度・法律Ⅰ・Ⅱ
	市民後見活動の実践

	科目名
実践研修	対人援助の基礎
	映像による後見活動等に関する学習
	家庭裁判所の実践
	成年後見の実務
	課題演習（グループワーク）
	レポート作成

※ 科目ごとに、講義時間が異なります。

※ すべての科目を受講するには50時間程度必要となります。

カリキュラムの詳細は、本研修のウェブサイトをご覧ください。

研修終了後の活躍先について（お申込みいただく前に必ずご確認ください。）

- ・本研修は「市民後見人等養成研修」としてありますが、この研修を受けただけで「市民後見人」として活動できるわけではありません。（家庭裁判所から市民後見人の選任を受ける必要があります。なお、選任までの過程は各市町村により異なります。）
- ・研修を修了した方については、家庭裁判所から選任を受ける市民後見人だけに限らず、各市町村によってさまざまな活躍先があります。各市町村における研修修了者の「活躍の場」をご確認の上、研修を受講していただきますようお願いいたします。詳細は本研修のウェブサイトをご覧ください。



申込書のほか、研修の詳細はウェブサイトでご確認いただけます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/fukushi-kikaku/shiminkouken-kensyu.html>

👉 左記の二次元コードからもアクセスできます。